

令和元年度 国有林クリーン活動を実施

～ 佐伯市宇目の「国道10号線沿線」不法投棄ゴミ トラック3台分回収 ～

2月21日、佐伯市宇目の大分県・宮崎県の県境を通る、国道10号線沿いの切込国有林から三本国有林の約5km区間において「国有林クリーン活動」を実施しました。

当日は、佐伯河川国道事務所、西日本土木(株)、小田開発工業(株)、(株)佐々木建設、佐伯市清掃課、佐伯市宇目振興局及び熊本林業土木協会の小倉建設(株)、清川産業(株)、(株)菅厚組、九州緑化施設(株)、大政建設(株)の皆様のご協力をいただくとともに、大分森林管理署の職員と合わせて約40名により不法投棄されたゴミの回収作業を行いました。

はじめに、坂本大分森林管理署長から、「国民共通の財産である国有林は、国土の保全やレクリエーションの場としても広く利用しているところですが、その一方では人目につきにくい森林内に、家電製品などの不法投棄が後を絶ちません。本日は、投棄されたゴミを回収し国有林をクリーンにする活動を(国道10号線沿いも含めて)実施いたします。実施にあたり、関係機関、企業のご理解ご協力にあらためて感謝申し上げます。」と挨拶を述べました。

つづいて、古閑総括事務管理官からゴミ回収作業にあたっての注意事項等について説明を行い作業に入りました。

作業は、人目につきにくい国有林内と国道10号線沿いを2班に分かれて実施し、作業終了後、本村技官から冷蔵庫2台、テレビ3台、空き缶・ペットボトル等約40袋を回収し、4トントラック、2トントラック、軽トラックの合計3台分のゴミを回収した旨報告がされました。

不法投棄防止に対する当署の対応は、日常の巡視業務を強化するとともに、今後も地元佐伯市、関係機関の協力も得ながら引き続き取り組むこととしています。



坂本 大分森林管理署長 あいさつ



クリーン活動実施状況



家電など回収したゴミの報告をする
本村技官(中央)



クリーン活動参加者



クリーン活動実施状況



クリーン活動実施状況



不法投棄ゴミの回収状況



不法投棄ゴミの回収状況